

福崎町下水道事業経営戦略

令和4年 3月

兵庫県 福崎町

～ 目 次 ～

1. 経営戦略策定の概要	1
1.1 計画策定の目的	1
1.2 計画の期間	1
1.3 計画の位置づけ	2
2. 下水道事業の現状	3
2.1 下水道施設の整備状況	3
2.2 下水道事業の経営の現状と課題	7
2.3 下水道使用料体系.....	11
2.4 職員の状況	12
3. 事業運営の目標	13
3.1 目標.....	13
3.2 行動計画.....	14
4. 投資・財政計画	15
4.1 将来見通し	15
4.2 投資・財政計画策定の基本方針	20
4.3 投資計画.....	22
4.4 財政計画.....	24
4.5 財政指標.....	32
4.6 経費回収率向上に向けたロードマップ	33
5. 効率化・経営健全化の取り組み	34
5.1 投資の効率化.....	34
5.2 組織・人員の適正化.....	34
5.3 広報戦略.....	35
6. フォローアップ	36
6.1 計画の評価・見通し.....	36
7. 用語説明	37

1. 経営戦略策定の概要

1.1 計画策定の目的

福崎町の生活排水処理は、公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）、農業集落排水事業及び個別排水処理事業によって行っています。公共下水道は、平成16年度末に供用を開始し、その後、順調に整備が進み、令和2年度末で処理面積684ha、計画処理人口15,900人（整備率100%）として整備が完了しています。また、農業集落排水は、平成6年度から平成13年度にかけて6処理区（板坂、鍛冶屋、余田、大貫、田口、八千種）で供用を開始し、それぞれ20年以上経過しています。

これら下水道事業は、平成28年4月に、経営のさらなる健全化を図り、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供していくことを目的に、地方公営企業法を全部適用し、「地方公営企業」として新たなスタートを切っています。そして、平成29年3月には、経営環境の変化に対応し、安定的かつ持続的な運営を推進するため、現状と将来見通しを踏まえた「経営戦略」を策定し、平成29年度から令和8年度までの10年間の基本計画を示しました。

この経営戦略は、策定後3年から5年毎に目標の進捗を確認し、さらなる健全化を図るため、見直しを行うことを基本としています。そこで、前回の策定から5年を経過したことから、今回、経営戦略を見直し、改定することとしました。今回の経営戦略には、供用開始から20年を経過した農業集落排水の公共下水道への統合、一般会計からの繰入金（基準外繰入金）の削減を目指した使用料改定について盛り込みました。今後は事業等の進捗状況と比較しながら概ね5年毎に経営戦略を見直し、必要があれば改定していくこととします。

1.2 計画の期間

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本的な計画期間としていることから、本町の下水道事業においては、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間の改定後の計画期間とします。

計画期間：令和4年度～令和13年度の10年間

1.3 計画の位置づけ

「福崎町下水道事業経営戦略」は、本町の社会情勢や地域特性を踏まえ、下水道事業の現状を適切に分析・評価した上で、持続的な下水道事業の運営を図っていくための方策を示したマスタープランとします。

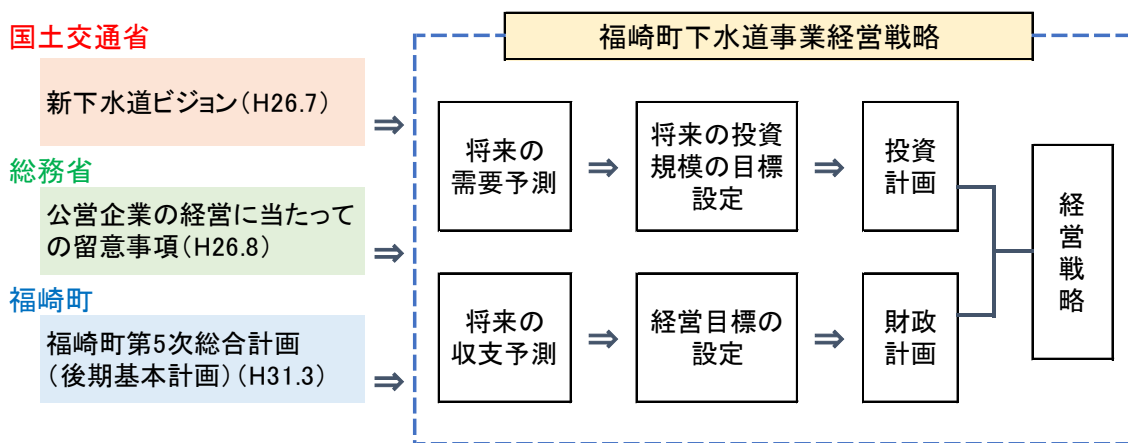


図 1-1 経営戦略策定の位置づけ

2. 下水道事業の現状

2.1 下水道施設の整備状況

(1) 汚水処理の普及状況

1) 汚水処理人口

汚水処理人口は、平成 26 年度まで公共下水道の整備により増加していましたが、以降、人口減少により減少傾向となっています。

また、令和 2 年度末の下水道普及率は 82.2%、汚水処理人口普及率は 100% となっており、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、個別排水処理及びその他浄化槽のそれぞれのシェアは、44.2%、38.0%、17.4%、0.2%、0.2%となっています（図 2-1）。

表 2-1 汚水処理人口の推移

(単位:人)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
汚水処理人口	公共	7,891	8,125	8,149	8,235	8,229	8,277	8,251	8,325	8,333	8,368
	特環	6,520	7,429	7,416	7,615	7,630	7,606	7,506	7,448	7,344	7,209
	農集	3,753	3,692	3,662	3,662	3,599	3,573	3,487	3,405	3,343	3,292
	個別	39	39	38	40	40	38	38	34	34	32
	その他	0	56	56	56	53	50	50	49	47	44
	計	18,203	19,341	19,321	19,608	19,551	19,544	19,332	19,261	19,101	18,945
非汚水処理人口		1,081	202	201	0	0	0	0	0	0	0
行政区域内人口		19,284	19,543	19,522	19,608	19,551	19,544	19,332	19,261	19,101	18,945

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道 農集：農業集落排水
 個別：個別排水処理 その他：その他浄化槽

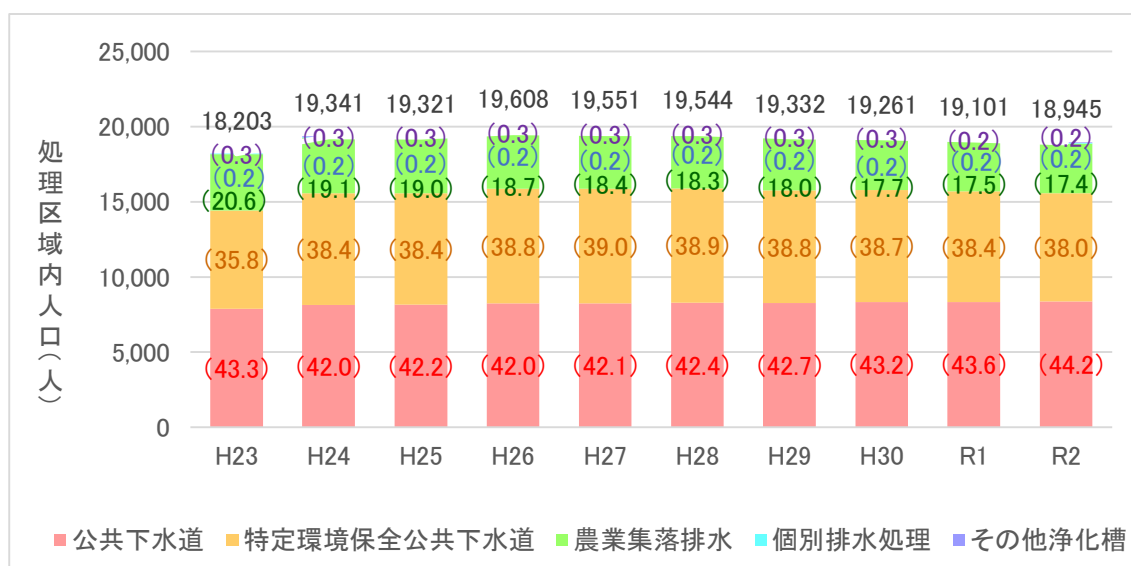


図 2-1 汚水処理人口の推移

2) 水洗化人口

水洗化人口は、行政区域内人口が減少していますが、増加傾向にあります。

令和2年度末の水洗化率は、公共下水道で77.2%、特定環境保全公共下水道で80.5%、農業集落排水で88.1%、個別排水処理で93.8%となっています。5年前の平成28年度からの伸び率は、公共下水道で2.8ポイント(74.4→77.2)、特定環境保全公共下水道で3.9ポイント(76.6→80.5)、農業集落排水で1.4ポイント(86.7→88.1)と徐々ではありますが、水洗化が向上しています。

表 2-2 水洗化人口の推移

(単位:人)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
水洗化人口	公共	5,327	5,270	5,580	5,830	5,950	6,156	6,241	6,353	6,399	6,461
	特環	4,398	4,795	5,242	5,556	5,735	5,824	5,833	5,894	5,878	5,800
	農集	3,508	3,213	3,195	3,140	3,104	3,098	3,031	2,961	2,913	2,899
	個別	37	37	36	38	38	36	36	32	32	30
	計	13,270	13,315	14,053	14,564	14,827	15,114	15,141	15,240	15,222	15,190
非水洗化人口		6,014	6,228	5,469	5,044	4,724	4,430	4,191	4,021	3,879	3,755
行政区域内人口		19,284	19,543	19,522	19,608	19,551	19,544	19,332	19,261	19,101	18,945

公共：公共下水道 特環：特定環境保全公共下水道 農集：農業集落排水
 個別：個別排水処理

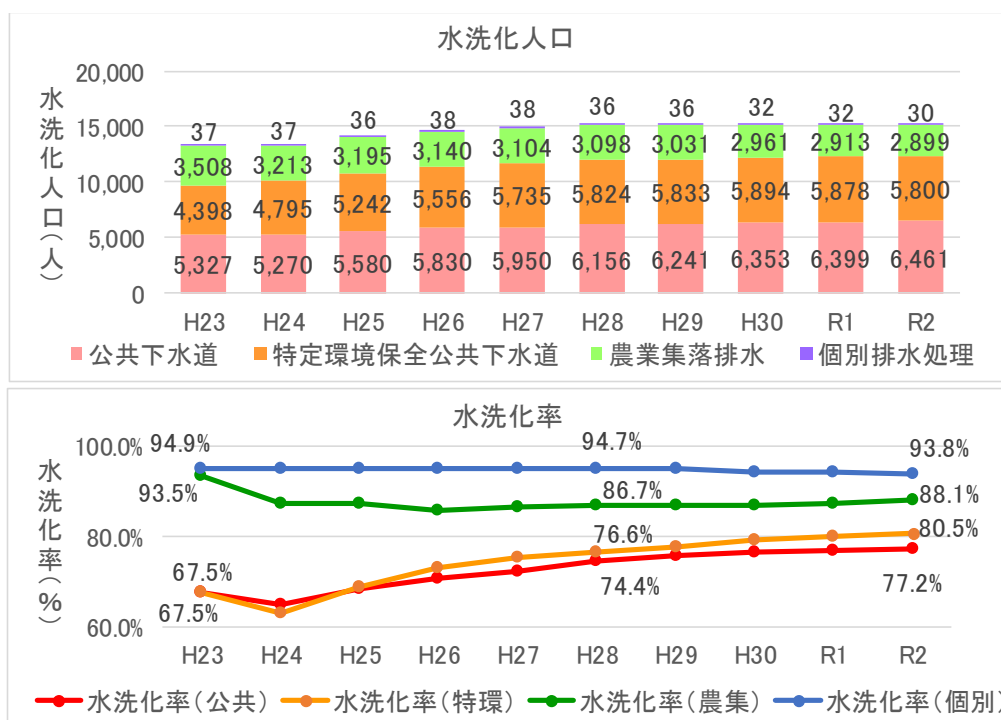


図 2-2 水洗化人口及び水洗化率の推移

(2) 汚水量の状況

1) 処理場への流入水量

福崎浄化センターの流入水量の推移は、平成 27 年度に計画区域の整備が完了して以来、水洗化が徐々に進み、令和 2 年度末では 2,032 千 m³ となっています。一方、農業集落排水施設の流入水量は、人口減少の影響で令和 2 年度末では 339 千 m³ となっており、年々微減傾向にあります。

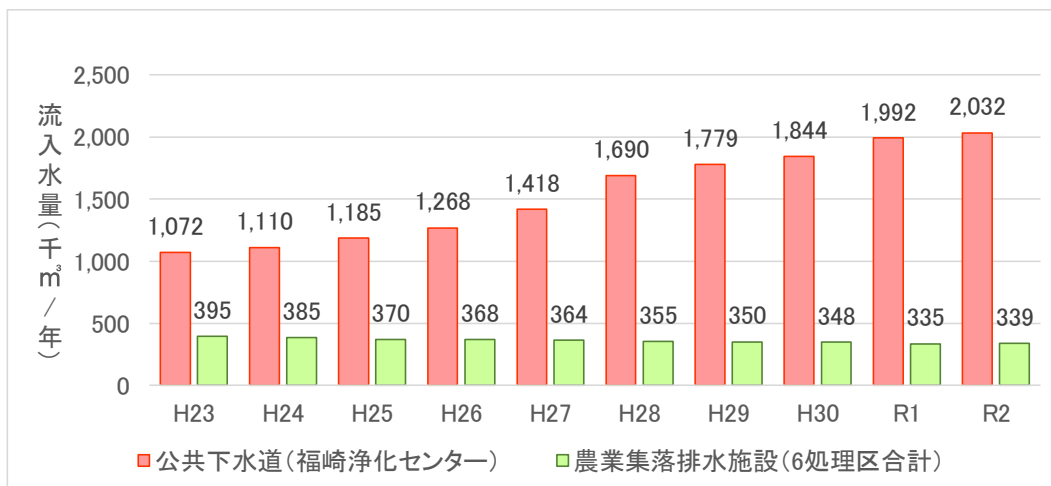


図 2-3 流入水量（福崎浄化センター及び農業集落排水施設 6 処理区合計）の推移

2) 有収水量

有収水量は、公共下水道においては処理場流入水量の伸びと同様に増加傾向にあります。一方、農業集落排水においては流入水量と同様に微減傾向にあります。

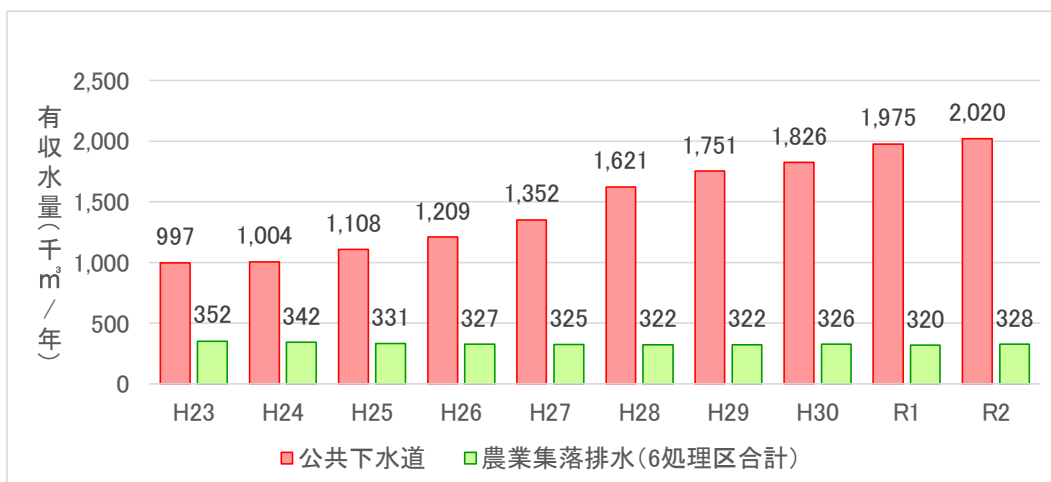


図 2-4 有収水量（公共下水道及び農業集落排水 6 処理区合計）の推移

(3) 雨水排水対策の状況

近年多発する集中豪雨による浸水被害の増大が全国的な課題となっており、その対策には多大な費用と期間を必要とします。

本町も汚水整備が概成したこともあり、現在は雨水幹線の整備を順次進めています。

2.2 下水道事業の経営の現状と課題

(1) 収益的収支と資本的収支の状況

1) 収益的収支

過去5年間の収益的収入の内訳は、使用料収入が約3分の1を占め、令和2年度では約3.6億円の現金収入があり、増加傾向にあります。約4割を占めている一般会計からの繰入金は、年々割合が減少していますが、依然基準外の繰入金に依存しており、その削減が昨今の課題です。約2～3割を占める長期前受金戻入は、施設整備を賄った財源を減価償却する際に収益化するものであり、現金収入を伴わないものです。

一方、収益的支出の内訳は、減価償却費等が約6割を占め、管路や施設の整備などで増加した償却資産の価値減耗の費用で、現金支出は伴いません。

純利益は、当期純利益を計上することができており、経営的には安定した状態にあります。ただし、これは一般会計からの繰入金によって補填されているためであり、継続して経営改善に努める必要があります。

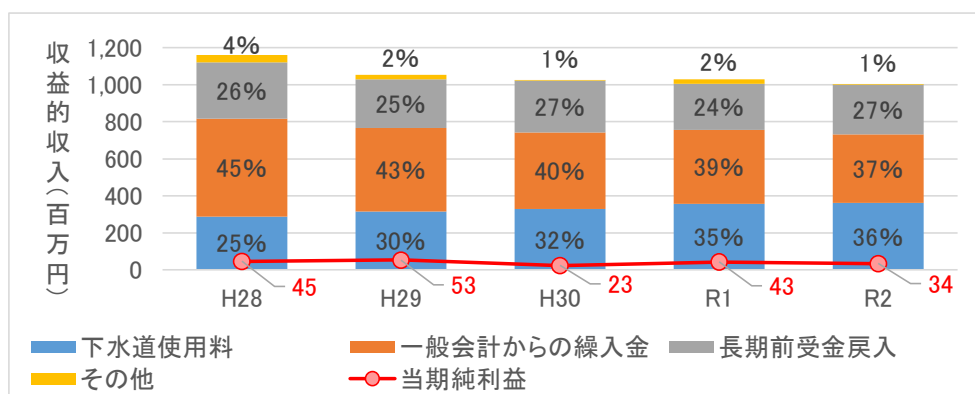


図 2-5 収益的収入の推移

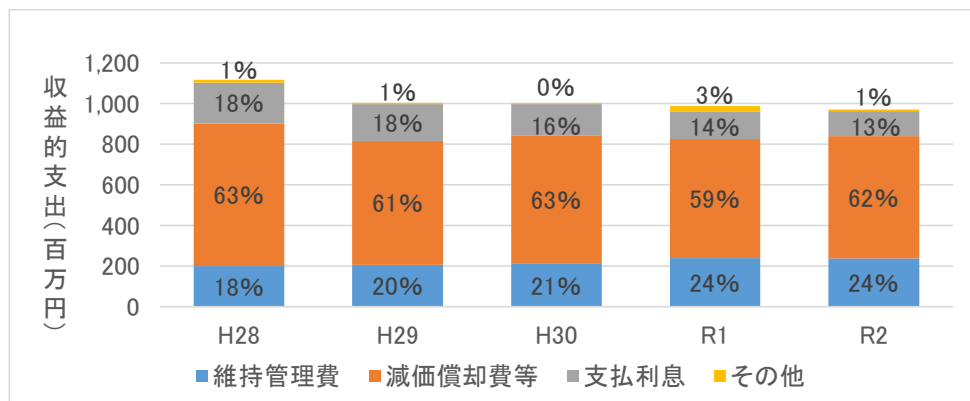


図 2-6 収益的支出の推移

2) 資本的収支

資本的収入の内訳は、資本費平準化債を含む企業債が約 5 割、国庫補助金が約 3 割、受益者負担金等が 1~2 割となっています。

資本的支出の内訳は、企業債元金償還金が約 6~7 割を占めています。

資本的支出に対して資本的収入をみると、支出が収入を上回っています。その主な要因は、これまでの建設投資による企業債元金償還金が多額であるためと考えられます。この不足を補うため、減価償却費等によって内部留保されてきた損益勘定留保資金及び利益剰余金を補填財源として充当し、事業を運営しています。したがって、今後も国庫補助金や企業債を積極的に活用していく必要があります。

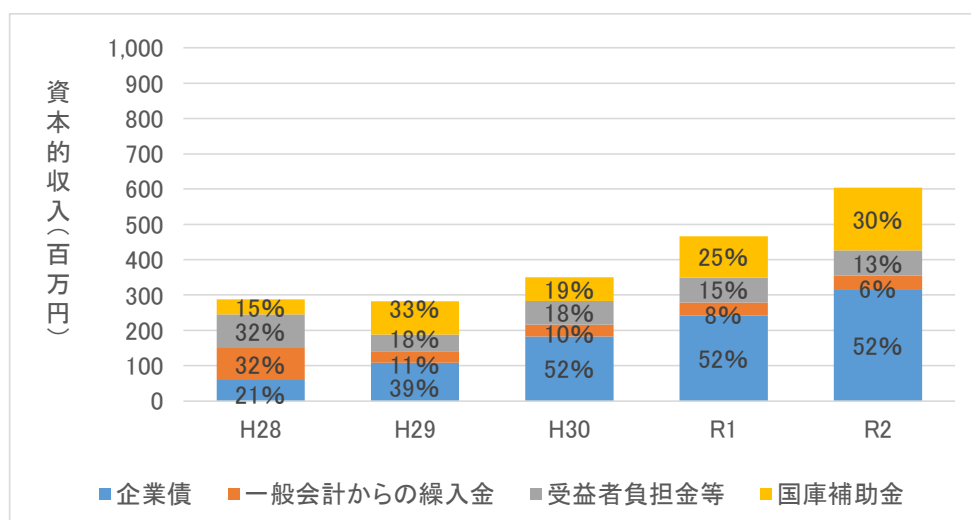


図 2-7 資本的収入の推移

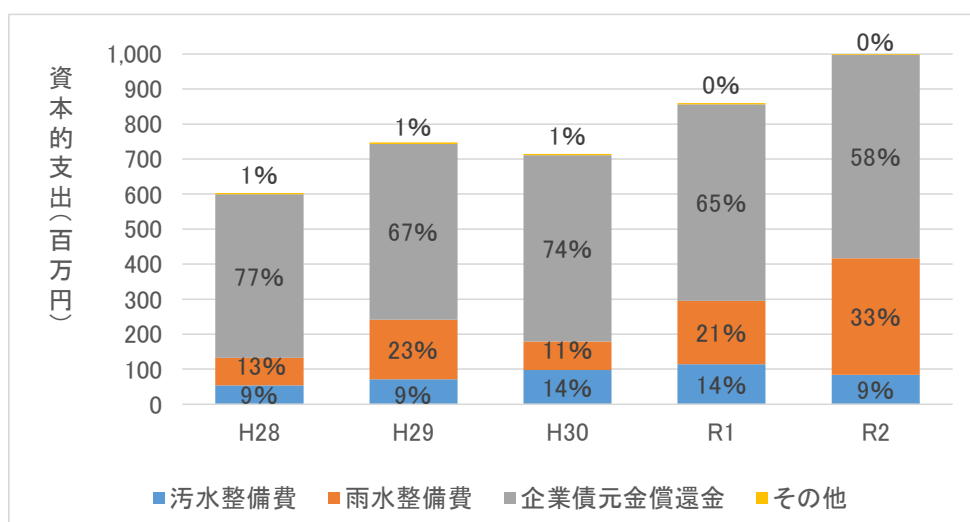


図 2-8 資本的支出の推移

(2) 企業債残高及び資金残高

企業債残高は、償還計画に基づき確実に償還を行っているため、減少傾向にあります。

資金残高は、ここ数年1億円程度となっていますが、今後は適正な資金水準を検討する必要があります。

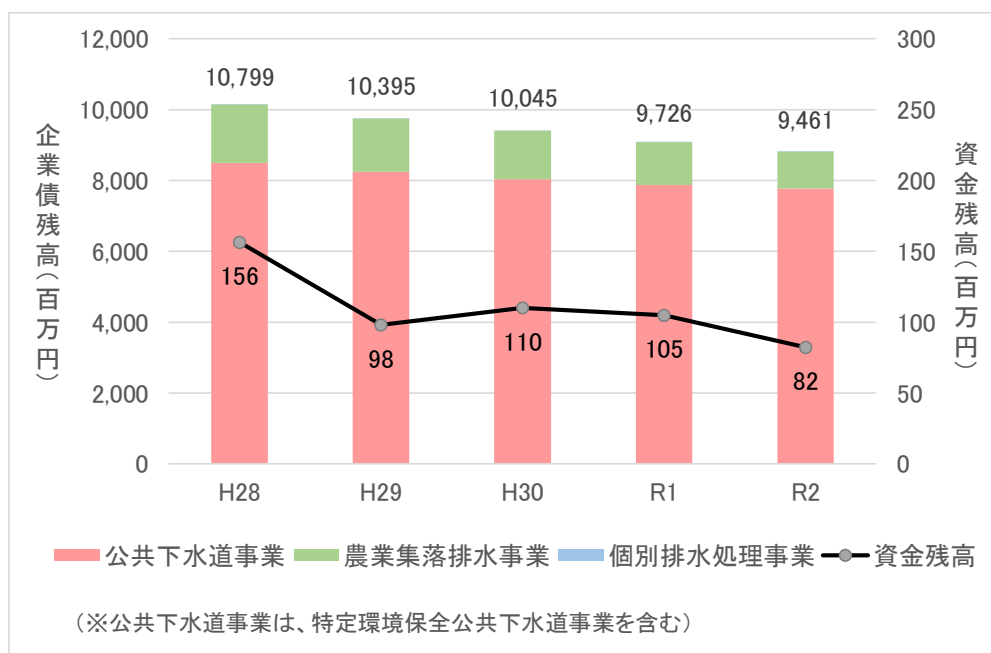


図 2-9 企業債残高及び資金残高の推移

(3) 資本費平準化債

資本費平準化債の借入れは、汚水処理施設の資本整備に係る世代間の負担の公平を図るため、また、一般会計からの繰入金を低減する対策として資本費負担の一部を将来に繰り延べることができる制度です。

本町においても平成30年度より、資本費平準化債を活用し、企業債の元金償還額が減価償却費（長期前受金戻入分を差し引く）を上回る額（差額）相当分を借り入れています。ただし、一方では資本費平準化債を多用することは、利息が発生することに加え、実質的には借金の先送りとなるため、活用には留意が必要です。

(4) 主な財政指標の状況

- ① 使用料単価は、有収水量 1m³ 当りの単価で使用料水準を示すもので、令和元年度 154.65 円/m³、令和 2 年度 154.02 円/m³ であり、一つの目安とされる下水道使用料の水準 150 円/m³ (3,000 円/20m³) を上回っていますが、依然経営は、基準外の繰入金に依存しています。
- ② 汚水処理原価は、有収水量 1m³ 当りの汚水処理に要した費用で、経費の効率性を表しています。令和元年度 176.52 円/m³、令和 2 年度 171.04 円/m³ であり、令和元年度県内平均 137.5 円/m³ を上回っており、今後は効率的な事業運営が課題となっています。
- ③ 経費回収率は、汚水処理にかかった費用を、どの程度使用料で回収できているかを表すものです。令和元年度 87.6%、令和 2 年度 90.0% であり、令和元年度県内平均 96.6% よりも下回っていることから、早期に 100% 以上を目指す必要があります。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合で、低いほど健全といえます。令和元年度 2,818%、令和 2 年度 2,686% であり、令和元年度県内平均 1,286% を上回っていますが、当面は残高が減っていくため比率は下がる傾向にあります。
- ⑤ 水洗化率は、実際に下水道に接続し利用している人口の割合を示すもので、令和元年度 79.9%、令和 2 年度 80.4% です。令和元年度県内平均 97.2% を下回っていますが、確実に水洗化率の向上がみられます。

表 2-3 主な財政指標の状況

項目	算出方法	単位	実績値		内容
			R1	R2	
①使用料単価	$\frac{\text{使用料}}{\text{年間有収水量}}$	円/m ³	154.65 (132.7)	154.02 (-)	有収水量 1m ³ 当たりの使用料を表す。
②汚水処理原価	$\frac{\text{汚水処理経費(公費負担分は除く)} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$	円/m ³	176.52 (137.5)	171.04 (-)	有収水量 1m ³ 当たりの汚水処理費(公費負担分は除く)を表す。
③経費回収率	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	%	87.6 (96.6)	90.0 (-)	適正な使用料収入の確保ができてきているかを表す。
④企業債残高対事業規模比率	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{使用料}} \times 100$	%	2,818 (1286.0)	2,686 (-)	企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標を表す。
⑤水洗化率	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$	%	79.9 (97.2)	80.4 (-)	下水道接続者の率を表す。

※実績値について、上段：福崎町の実績値、下段(カッコ内値)：県内平均値(R2値は現在未公表のため“-”表記)を示します。
 なお、数値は、公共下水道事業+特定環境保全公共下水道事業+農業集落排水事業+個別排水処理事業の合計です。

2.3 下水道使用料体系

本町の下水道使用料は、以下の算出表に基づき使用料を徴収しています。

使用料体系は、いつでも安定的に下水道を処理できる体制を維持するため固定的にかかる経費分として負担してもらう「基本料金」と、使用した水量に応じて必要となる経費分を負担してもらう「従量料金」から構成される「二部料金制」を採用しています。

現在、公共下水道処理区域と農業集落排水処理区域の使用料体系が異なっています（表 2-4）。2ヶ月当りの使用料を比較した場合、80m³以上使用した家庭の場合は農業集落排水処理区域の使用料の方が安く、80m³以下の使用であれば、公共下水道処理区域の使用料の方が安くなります（表 2-5）。そのため、両処理施設の統合を進めるとともに、使用料の統一が今後の課題となっています。

表 2-4 公共下水道処理区域と農業集落排水処理区域の使用料体系

(1ヶ月分、消費税及び地方消費税を含む)

	公共下水道処理区域		農業集落排水処理区域	
基本使用料	0~10m ³	1,078 円	0~10m ³	2,640 円
超過使用料 (1m ³ につき)	10~20m ³	137.5 円	10m ³ ~	104.5 円
	20~60m ³	165.0 円		
	60~210m ³	198.0 円		
	210m ³ ~	225.5 円		

表 2-5 公共下水道処理区域使用料と農業集落排水処理区域使用料の比較

(2ヶ月分)

使用水量	公共	農集
0m ³	2,150円	5,280円
20m ³	2,150円	5,280円
25m ³	2,840円	5,800円
30m ³	3,530円	6,320円
35m ³	4,210円	6,840円
40m ³	4,900円	7,370円
45m ³	5,730円	7,890円
50m ³	6,550円	8,410円
55m ³	7,380円	8,930円
60m ³	8,200円	9,460円
65m ³	9,030円	9,980円
70m ³	9,850円	10,500円
75m ³	10,680円	11,020円
80m ³	11,500円	11,550円
85m ³	12,330円	12,070円
90m ³	13,150円	12,590円
95m ³	13,980円	13,110円
100m ³	14,800円	13,640円

(2ヶ月分)

2ヶ月当り使用料(円)

2ヶ月当り使用水量(m³)

● 公共下水道処理区域 ● 農業集落排水処理区域

2.4 職員の状況

本町における下水道事業の組織体制は、上下水道課に下水道管理係と下水道工務係を設置し、業務を行っています。

令和2年度の下水道部門の職員は、課長以下管理係4名、工務係3名、会計年度任用職員3名の計11名となっています。

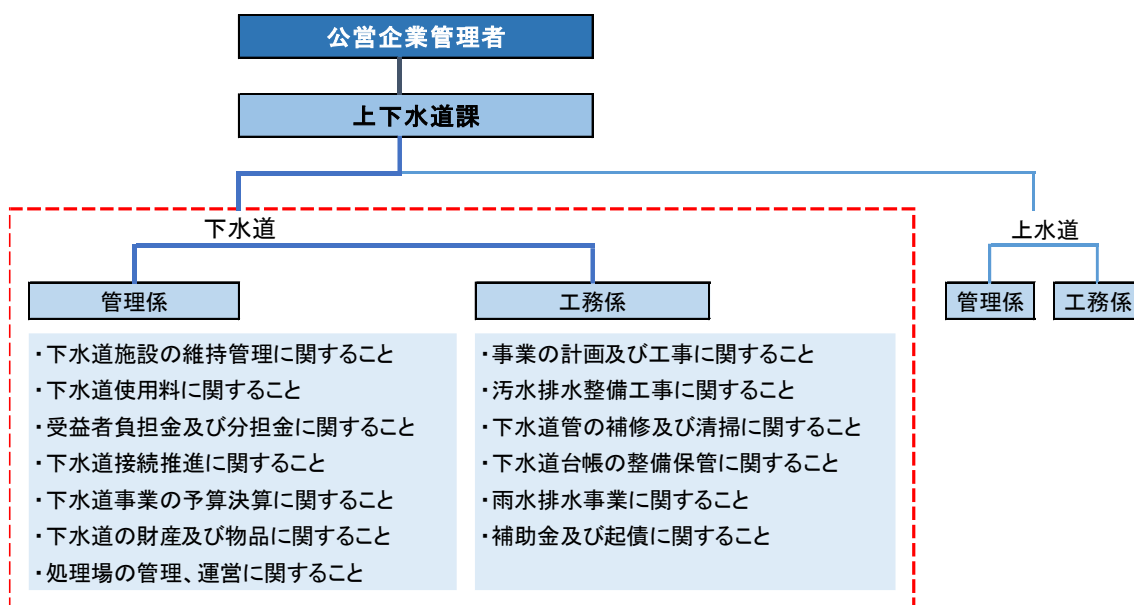


図 2-10 組織体制・事務分掌

3. 事業運営の目標

3.1 目標

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化、経済成長の鈍化など社会情勢が大きく変化する昨今においては、本町の下水道事業を取り巻く環境も変化することが予想されます。

また、本町の公共下水道事業においては、比較的短期間で集中的に整備を行った影響もあり、企業債償還額が増嵩しており、今後の事業運営を圧迫するものとなっています。

このような中、公共下水道は平成13年度から現在まで整備を進めており、今後は、各施設・設備の適切な維持管理が求められるとともに、施設の老朽化が確実に進行していくことから、老朽化対策として改築更新費用を計画的に見込む必要があります。また、農業集落排水は平成3年度から平成13年度にかけて整備され、20年以上が経過していることから老朽化が同様に進んでいますが、数年後には公共下水道への統合を予定しており、実施に向けた整備計画の立案が必要です。

これらを踏まえ、住民に安心して快適な下水道サービスを提供するための持続的な下水道事業の実現に向け、下記の2つの施策を経営の基本方針として、中長期的な経営の基本計画（経営戦略）を策定します。

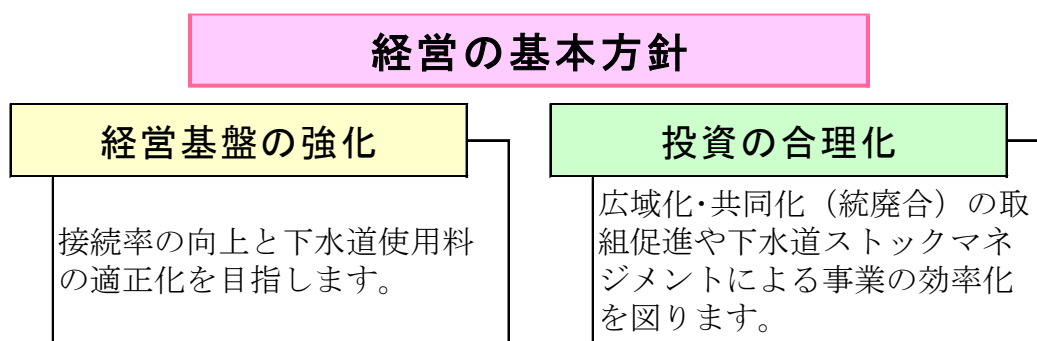


図 3-1 経営の基本方針

3.2 行動計画

「経営の基本方針」の各項目について、具体的な取組内容を以下に示します。

(1) 経営基盤の強化

- ・適正な使用料収入を確保し、安定した財政運営と事業の効率化に努め、下水道事業会計の健全化を図ります。
- ・汚水処理施設や下水道管渠の適正な維持管理を行います。
- ・汚水処理施設に流入する不明水の原因究明に努め、不明水対策を検討します。
- ・下水道や環境保全に関する意識の高揚を図り、早期接続を推進します。

(2) 投資の合理化

- ・下水道ストックマネジメント計画を随時見直し、持続可能な施設運営に努めます。
- ・老朽化が進む農業集落排水施設（全 6 処理区）については、スケールメリットが見込まれることから改築更新を必要最小限に留め、令和 7 年度から公共下水道への統合を目指します。
- ・福崎浄化センター水処理施設の増設の必要性を検討します。
- ・川すそ雨水幹線早期完成に取り組むとともに、住宅密集地の直谷第 2 雨水幹線を整備します。

4. 投資・財政計画

4.1 将来見通し

(1) 人口予測

1) 行政区域内人口及び処理区域内人口の予測

行政区域内人口の予測は、「福崎町人口ビジョン(改訂版)令和2年3月」の推計人口(年度末人口に補正)を採用しました。令和13年度では18,605人と微減傾向(対R2比0.98)となります。

また、各事業の処理区域内人口の予測は、過去10ヶ年における処理区のシェアの変動傾向から将来人口を設定しました。令和13年度では、公共下水道で8,962人(対R2比1.07)、特定環境保全公共下水道で6,785人(対R2比0.94)、農業集落排水で2,802人(対R2比0.85)と予測しました。

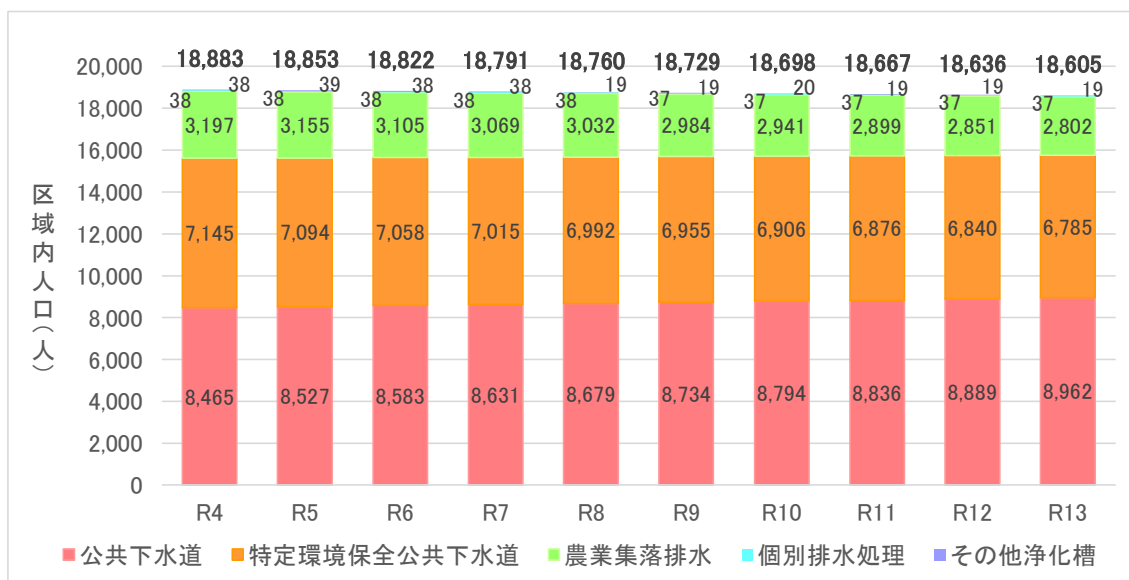


図 4-1 行政区域内人口及び処理区域内人口の予測

※上記の処理区域内人口は、現在の事業別の処理区域内人口の将来値であって、将来、統廃合によって農業集落排水が公共下水道へ編入した値(人口)ではありません。

2) 水洗化人口の見通し

水洗化人口は、公共下水道については水洗化率の向上と令和7年度からの農業集落排水との統合により、増加する見込みです。一方、農業集落排水については統合により水洗化人口は減少、令和13年度には全ての農業集落排水が公共下水道へ接続されるため、ゼロとなる予定です。計画期間内の水洗化率は、公共下水道では年0.6ポイント、農業集落排水では年0.36ポイントずつ伸びていく見込みです。

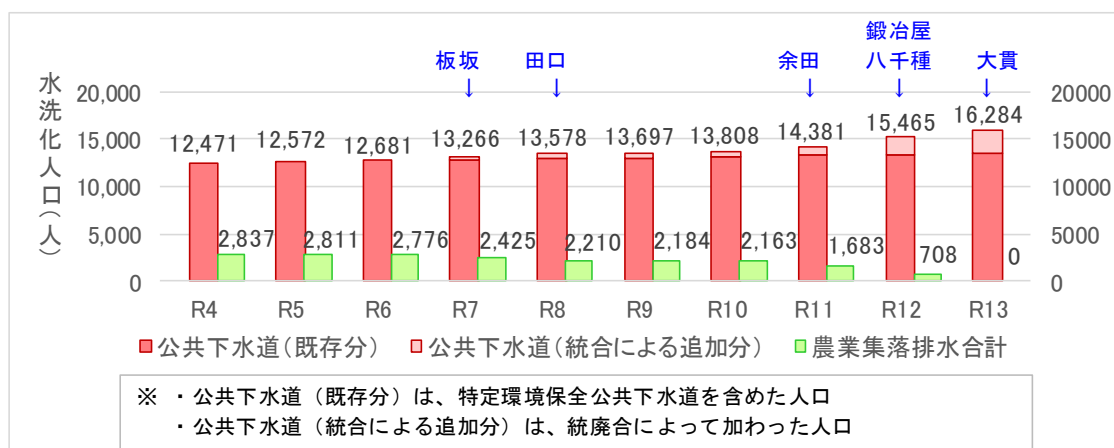


図 4-2 水洗化人口の見通し（統合した場合）

(2) 有収水量の予測

有収水量は、公共下水道については水洗化率の向上と、令和7年度からの農業集落排水の統合により、増加する見込みです。一方、農業集落排水については統合により水洗化人口は減少、令和13年度には全ての農業集落排水が公共下水道へ接続されるため、ゼロとなる予定です。

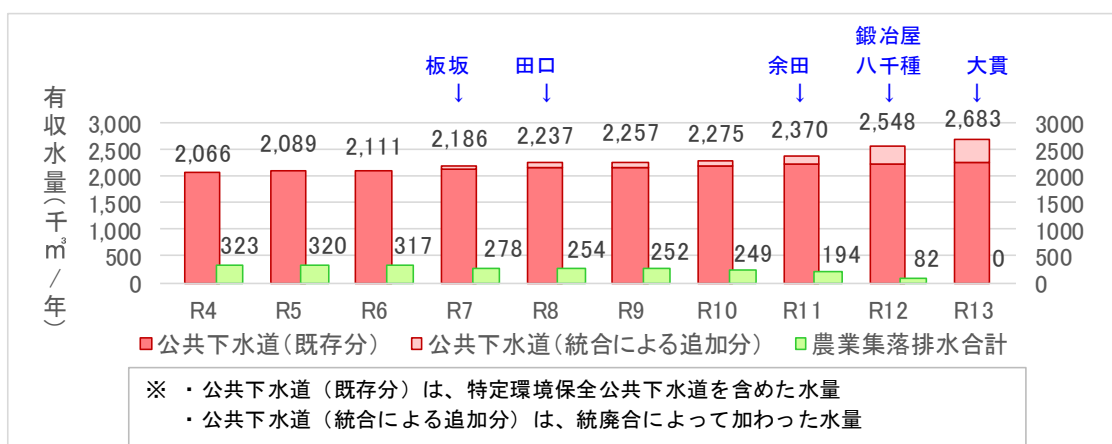


図 4-3 有収水量の予測

(3) 使用料収入と繰入金の見通し（現行使用料）

現行使用料水準を維持した場合の財政シミュレーションを行った結果、使用料収入は、計画期間内では有収水量の増加に伴い微増傾向にあるものの、健全な下水道事業運営を図る上では、資本的収入における基準外繰入金を含めても、依然、基準外繰入に依存しなければ経営が維持できない見込みとなりました。今後は、効率的な経営を目指し、健全な運営を確保するため、使用料改定の検討が必要となります。

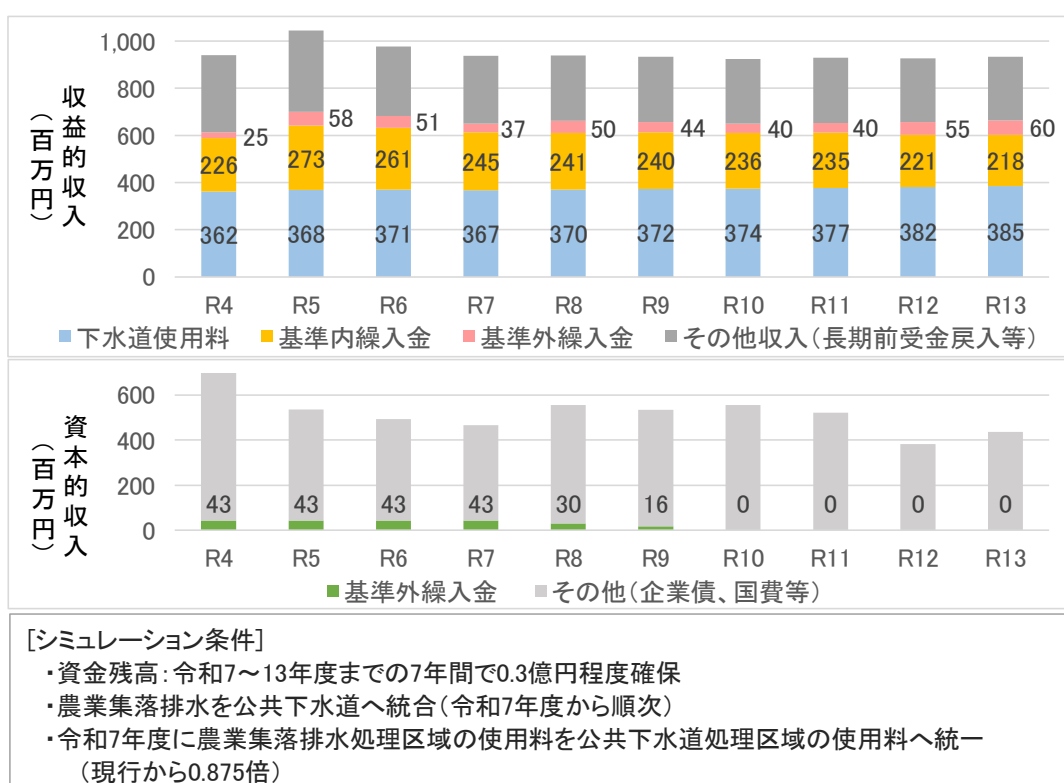


図 4-4 使用料収入と繰入金の見通し（現行使用料）

(4) 施設の見通し

1) 公共下水道施設

公共下水道施設における設備の標準耐用年数は 15 年程度とされています。本町の公共下水道は、平成 16 年度末に供用開始され 20 年近く経過していることから、これからは設備の改築更新が必要となります。今後も下水道ストックマネジメント計画に沿って、改築更新を実施していきます。

また、福崎浄化センターの水処理施設は、全体計画 5 系列のうち現有施設 4 系列で稼働しています。本計画期間内での増設の必要性はないものと考えていますが、今後の流入水量の状況を見てその必要性について検討していきます。

2) 農業集落排水施設（全6処理区）

農業集落排水施設は、汚水処理施設統廃合計画で検討した結果（表 4-2）、公共下水道との統合が有利となりました。そのため、改築更新は行わず、令和7年度の供用開始を目指し、統合の工事に着手する予定としています。統合の実施スケジュールは以下のとおりです。

表 4-1 統合の実施スケジュール

処理区名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
田口	計画変更等	設計		工事	供用					
板坂		設計	工事	供用						
大貫						設計			工事	供用
余田						設計		工事	供用	
八千種						設計			工事	供用
鍛冶屋						設計	工事			供用

表 4-2 統廃合の検討結果

項目	A: 統合する場合	B: それぞれ単独処理する場合	
模式図			
計画諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・接続管渠 総延長 5,200 m ・マンホールポンプ 設置数 6 箇所 ・処理場(増設分)1池 1,050 m³/日/池 	<ul style="list-style-type: none"> ・農集処理場6処理区 計画人口:222~1148人 計画汚水量:60~310m³/日 	
経済比較	建設費	<ul style="list-style-type: none"> ・接続管渠 23,400 万円 325 万円/年 ・マンホールポンプ 8,358 万円 260 万円/年 ・公共処理場(増設分) 21,675 万円 788 万円/年 計 53,433 万円 1,373 万円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・農集処理場(設備のみ) 51,693 万円 2,068 万円/年 計 51,693 万円 2,068 万円/年
	維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・接続管渠 31 万円/年 ・マンホールポンプ 132 万円/年 ・公共処理場(統合含む) 27,034 万円/年 計 27,197 万円/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・農集6処理場 4,947 万円/年 ・公共処理場(統合なし) 24,870 万円/年 計 29,817 万円/年
	合計	28,570 万円/年 B/A=1.12 (統合有利)	31,885 万円/年

3) 個別排水処理施設（合併処理浄化槽）

合併処理浄化槽の耐用年数は一般的に 30 年程度とされています。本町の個別排水処理施設は供用開始後 15 年と比較的新しく、改築更新の時期に至っていませんが、今後、徐々に老朽化が進んでいくことが懸念されます。また、人口減少も見込まれ、本事業の維持管理方針についても検討していく必要があります。

(5) 職員・組織の見通し

社会情勢の変化や多様化するニーズに対応するため、所管する事務事業の変化に応じて組織体制の見直しを定期的に行うとともに、職員の知識や技術力の向上、技術の継承も図っていきます。

4.2 投資・財政計画策定の基本方針

(1) 投資計画策定の基本方針

- ・ 広域化・共同化
農業集落排水（全 6 処理区）を公共下水道へ統合し、効率的な施設運営を行います。
- ・ 計画的な改築更新
下水道ストックマネジメント計画に沿って、改築更新を実施していきます。

(2) 財政計画策定の基本方針

- ・ 資金残高の確保
将来においても安定的に下水道サービスを提供するためには、資金残高の確保が必要です。
- ・ 基準外繰入金の削減を目指した経営
下水道事業は公営企業であるため、事業に伴う収入によって汚水処理に係る経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく必要があります。このようなことから、一般会計繰入金（基準外繰入金）に極力依存しない健全な経営を目指します。
- ・ 下水道使用料の適正化
本町は、公共下水道処理区域と農業集落排水処理区域の利用者でそれぞれ異なった使用料体系となっており、今後、統廃合を実施する方針であることを踏まえ、使用料体系の統一を目指します。

(3) 投資・財政計画の策定条件

財政計画策定にあたり、収益的収支、資本的収支及び資金残高の設定条件は、以下のとおりです。

表 4-3 財政計画の条件設定（収益的収支・資本的収支・資金残高）

項目		条件設定	
収益的 収支	収益的 収入	下水道使用料	有収水量見込×使用料単価（段階的な見直し）
		他会計負担金	総務省繰出基準に基づいて繰入
		他会計補助金	資金収支を考慮して、段階的に削減
		長期前受金戻入	既資産取得分に対する特定財源実績値に、将来計画取得分に対する特定財源計画値を減価償却費に応じ、別途加算して算出
		上記以外	過去平均等（平成28年度～令和2年度）
	収益的 支出	事業運営費	過去平均等（平成28年度～令和2年度）
		減価償却費	既資産取得分に対する実績値に、将来計画取得分を法令等の耐用年数に応じ、別途加算して算出
		支払利息	既発債及び新規発債に対する支払利息額（利率：年利0.1%）
		物価変動	0.5%/年増加すると仮定
		上記以外	過去平均等（平成28年度～令和2年度）
資本的 収支	資本的 収入	企業債	投資計画に基づき設定
		国庫補助金	投資計画に基づき設定
		他会計出資金	資金収支を考慮して、段階的に削減
		仮受消費税	工事負担金×消費税率
		上記以外	過去平均等（平成28年度～令和2年度）
	資本的 支出	建設改良費	投資計画に基づき設定
		企業債償還金	既発債及び新規発債に対する元金償還額
		上記以外	過去平均等（平成28年度～令和2年度）
資金残高		20～30百万円程度確保	

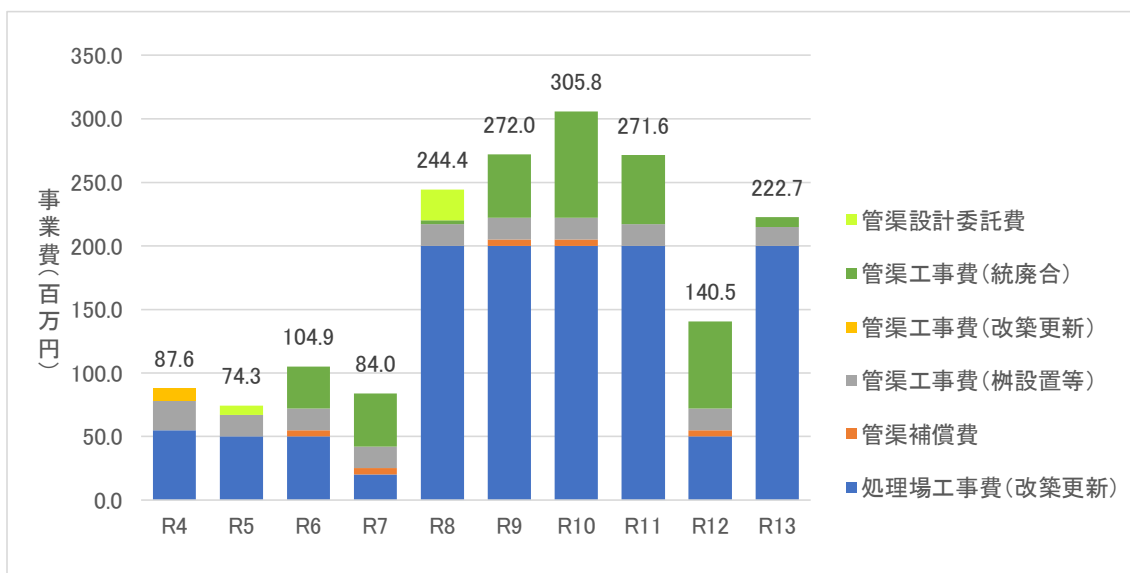
4.3 投資計画

本経営戦略の計画期間内における投資計画は、以下のとおりです。

今後の汚水事業における投資計画は、管渠については農業集落排水を公共下水道へ統合するための接続管理設等に係る設計委託費に約 0.3 億円、その工事費に約 3.4 億円と、その他改築更新に係る工事費に約 0.1 億円、公共柵設置等に係る工事費に約 1.7 億円、管渠補償費に約 0.3 億円を見込んでいます。また、処理場については、膜カートリッジの更新をはじめとするその他改築更新に係る工事費に約 12.3 億円を見込んでいます。これにより、10 年間の投資額は約 18.1 億円となります。

表 4-4 投資計画（汚水事業）

汚水事業(公共下水道事業)		(百万円)										
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
管渠	管渠設計委託費	0.0	7.2	0.0	0.0	24.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	31.3
	管渠工事費(統廃合)	0.0	0.0	32.8	41.9	3.1	49.9	83.7	54.5	68.4	7.7	342.1
	管渠工事費(改築更新)	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5
	管渠工事費(柵設置等)	23.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	15.0	174.9
	管渠補償費	0.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	5.0	0.0	5.0	0.0	25.0
管渠 計		32.6	24.3	54.9	64.0	44.4	72.0	105.8	71.6	90.5	22.7	582.7
処理場 計		55.0	50.0	50.0	20.0	200.0	200.0	200.0	200.0	50.0	200.0	1,225.0
合計		87.6	74.3	104.9	84.0	244.4	272.0	305.8	271.6	140.5	222.7	1,807.7



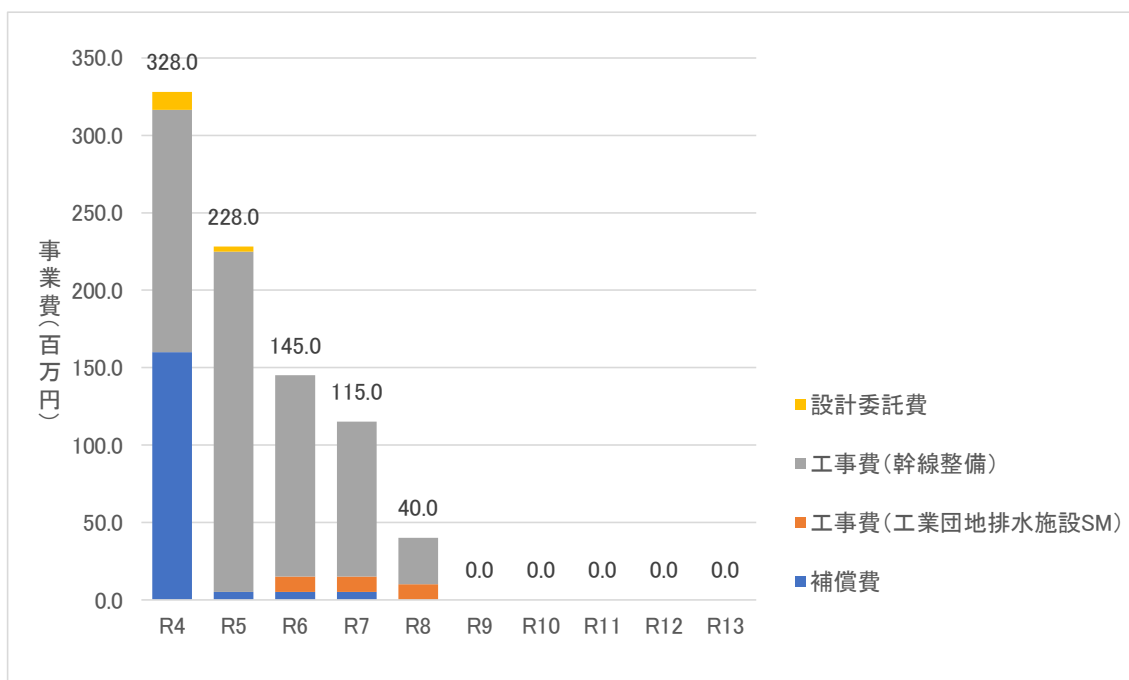
雨水事業における投資計画は、雨水幹線整備等に係る事業費として、設計委託費に約 0.1 億円、その工事費に約 6.4 億円、工業団地排水施設（ストックマネジメント事業）に 0.3 億円、工事に伴う補償費に約 1.8 億円を見込んでいます。これにより、10 年間の投資額は約 8.6 億円となります。

表 4-5 投資計画（雨水事業）

雨水事業（公共下水道事業）

（百万円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
設計委託費	11.6	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.6
工事費（幹線整備）	156.5	220.0	130.0	100.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	636.5
工事費（工業団地排水施設SM）	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	30.0
補償費	160.0	5.0	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	175.0
合計	328.0	228.0	145.0	115.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	856.0



4.4 財政計画

(1) 財政シミュレーションの概要

財政シミュレーションは、適正な資金の水準を維持した上で、令和7年度からの農業集落排水の統合（板坂地区から順次統合）により、下水道使用料を公共下水道処理区域の使用料体系に統一します。また同時に、P21に示す策定条件を満たすためには使用料の16%増の改定が必要と試算し、令和7年度に8%増、さらに5年後の令和12年度に同じく8%増の段階的な改定を盛り込んだ内容で、シミュレーションを行います。

1) 収益的収入及び収益的支出の予測

収入は使用料収入が増加しますが、一般会計繰入金、長期前受金戻入の減少によりほぼ横ばいとなり、令和13年度では約9.4億円となる見込みです。

支出は処理施設統廃合の効果により維持管理費の軽減が図られ、さらには平成初期の比較的高い金利時に借り入れた起債の利子償還が終了していくことにより支払利息が減少するため、令和13年度では約8.3億円となる見込みです。

純利益は、当期純利益を計上することができ、経営的には安定した状態が維持できる見込みです。

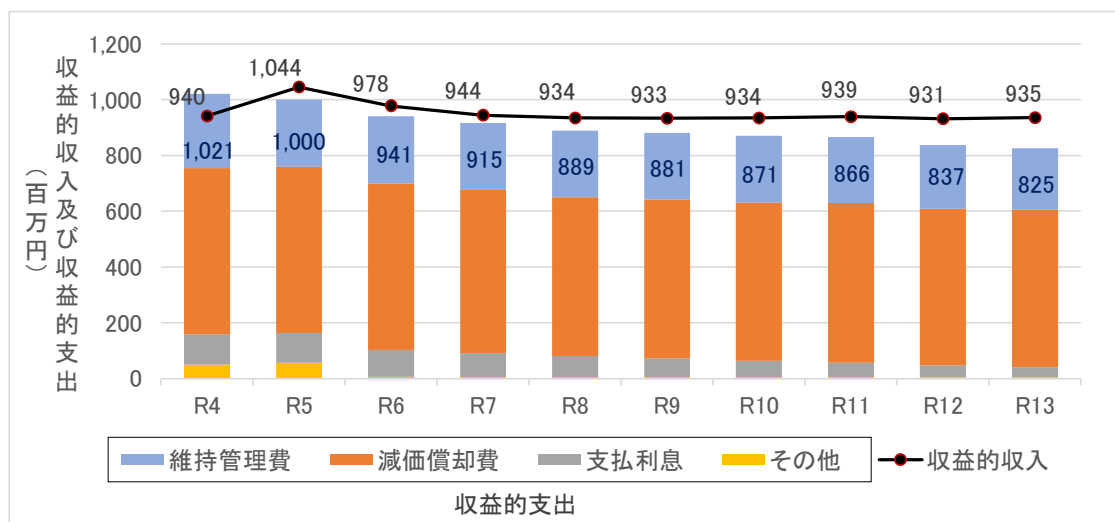


図 4-5 収益的収入及び収益的支出の予測

2) 資本的収入及び資本的支出の予測

収入においては、建設改良費の減少により企業債、国庫補助金等が減少するため、令和13年度では約4.4億円となる見込みです。

支出は企業債元金償還金がほぼ横ばいとなりますが、建設改良費の減少により、令和13年度では約8.9億円となる見込みです。

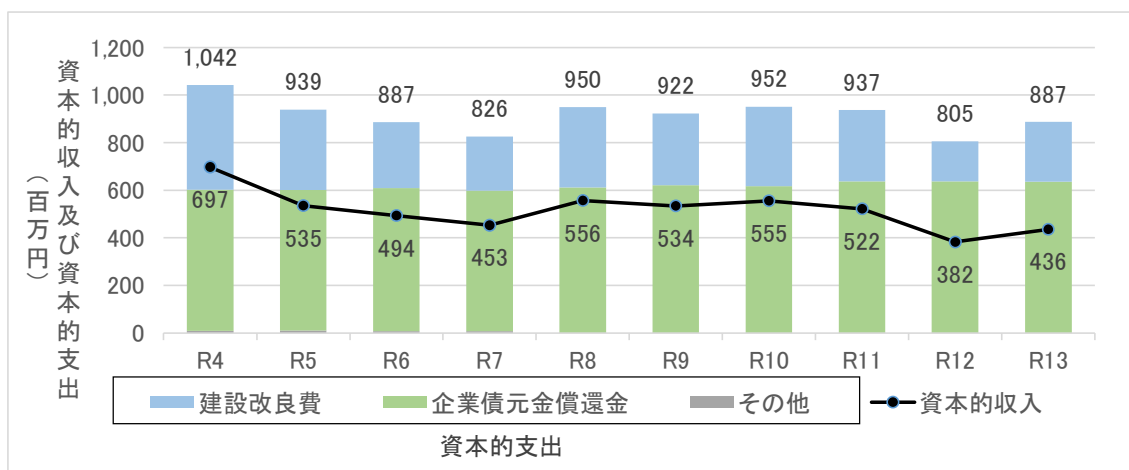


図 4-6 資本的収入及び資本的支出の予測

3) 資金残高及び企業債残高の予測

企業債残高は償還計画に基づき、確実に償還が進むため減少傾向となり、令和13年度では約68億円となる見込みです（対R2比0.72）。

資金残高は計画期間内で0.2～0.3億円程度確保できる見込みです。

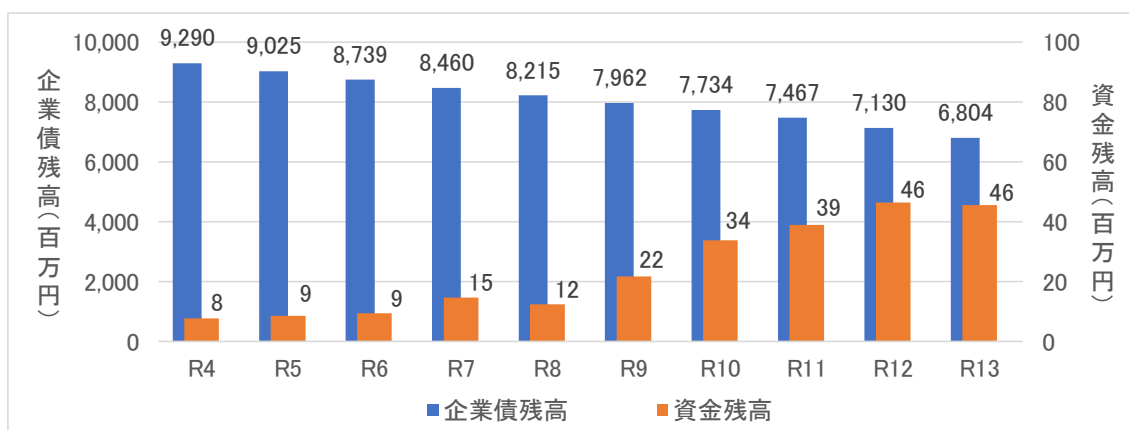


図 4-7 資金残高及び企業債残高の予測

4) 一般会計繰入金の推移

一般会計繰入金は基準内繰入金の減少に加え、基準外繰入金の削減により減少していくため、令和13年度では約2.2億円となる見込みです。

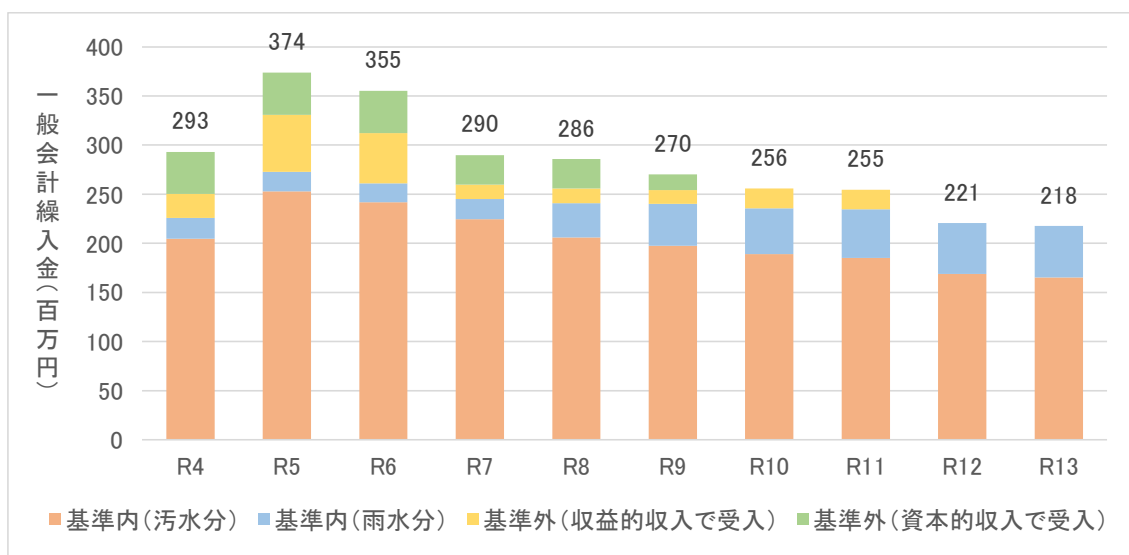


図 4-8 一般会計繰入金の推移

(2) 財政計画

本経営戦略の計画期間内における財政計画は、以下のとおりです。

表 4-6 財政計画（下水道事業合計）

収益的収支の推移 (単位:百万円、消費税抜)

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
収益的収入	940	1,044	978	944	934	933	934	939	931	935
営業収益	388	411	412	437	439	440	440	443	476	480
下水道使用料	362	368	371	397	400	402	404	408	442	447
その他営業収益	26	43	42	40	39	37	36	35	34	34
営業外収益	508	583	566	508	495	493	493	496	455	454
他会計負担金(基準内)	226	273	261	245	241	240	236	235	221	218
他会計補助金(基準外)	25	58	51	15	15	14	20	20	0	0
長期前受金戻入	257	251	252	247	238	238	237	240	234	236
その他営業外収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特別利益	44	50	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	1,021	1,000	941	915	889	881	871	866	837	825
営業費用	862	836	838	824	808	808	807	810	789	784
汚水管渠	15	14	14	14	13	14	14	13	12	11
ポンプ場	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
処理場	201	182	183	181	181	182	184	181	176	171
浄化槽	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
業務費	16	10	10	10	10	10	10	10	10	9
総係費	32	31	31	30	30	30	30	29	27	25
減価償却費	596	596	597	586	569	569	566	573	561	565
営業外費用	115	114	102	91	81	72	64	56	48	41
支払利息	109	108	96	85	75	67	58	51	43	37
雑支出	6	6	6	6	6	6	6	5	5	4
特別損失	44	50	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	▲ 81	44	37	29	45	52	63	73	94	110

資本的収支の推移 (単位:百万円、消費税込)

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
資本的収入	697	535	494	453	556	534	555	522	382	436
企業債	452	327	314	312	368	368	389	370	299	309
他会計出資金(基準外)	43	43	43	30	30	16	0	0	0	0
国庫補助金	112	140	111	86	134	125	142	127	59	104
負担金	23	25	25	25	25	25	25	24	23	23
その他	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1,042	939	887	826	950	922	952	937	805	887
建設改良費	440	338	279	228	337	300	334	300	168	252
汚水管路費(工事・委託費)	33	31	55	64	68	72	105	71	89	23
汚水管路費(その他)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
雨水管路整備費(工事・委託費)	328	228	145	115	40	0	0	0	0	0
雨水管路整備費(その他)	15	19	19	19	19	19	19	19	19	19
処理場改良費	55	50	50	20	200	200	200	200	50	200
浄化槽整備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債元金償還金	594	591	601	591	612	621	617	637	636	636
その他	8	10	7	7	0	0	0	0	0	0
差引不足額	▲ 345	▲ 404	▲ 393	▲ 373	▲ 393	▲ 388	▲ 396	▲ 415	▲ 423	▲ 452

企業債残高及び資金残高 (単位:百万円、消費税込)

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
企業債残高	9,290	9,025	8,739	8,460	8,215	7,962	7,734	7,467	7,130	6,804
資金残高	8	9	9	15	12	22	34	39	46	46

一般会計繰入金の内訳 (単位:百万円)

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
一般会計繰入金(合計)	293	374	355	290	286	270	256	255	221	218
汚水分	272	354	336	269	251	227	209	205	169	165
うち										
基準内	205	253	242	224	206	197	189	185	169	165
基準外	68	101	94	45	45	30	20	20	0	0
雨水分	21	20	19	21	35	43	47	49	52	53

表 4-7 財政計画（公共下水道事業[汚水のみ]+特定環境保全公共下水道事業）

収益的収支の推移 (単位: 百万円、消費税抜)

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
収益的収入	685	761	749	752	737	730	735	759	787	822
営業収益	312	319	322	356	363	366	368	379	430	446
下水道使用料	312	318	321	356	362	365	368	379	429	446
その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外収益	373	443	427	396	375	365	367	379	357	375
他会計負担金(基準内)	146	195	187	179	165	158	150	155	154	165
他会計補助金(基準外)	0	34	27	10	11	9	20	20	0	0
長期前受金戻入	225	212	211	206	198	197	196	203	202	209
その他営業外収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	833	785	729	723	707	701	695	716	732	765
営業費用	699	653	651	650	639	639	638	665	687	725
污水管渠	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
ポンプ場	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
処理場	168	143	145	148	150	152	153	157	164	171
浄化槽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務費	14	9	9	9	9	9	9	9	9	9
総係費	24	25	25	25	25	25	25	25	25	25
減価償却費	479	462	459	455	441	440	437	460	475	506
営業外費用	89	82	77	73	68	62	57	51	46	40
支払利息	86	78	73	69	64	58	53	48	42	36
雑支出	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
特別損失	44	50	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	▲ 148	▲ 24	20	29	31	29	41	42	54	57

資本的収支の推移 (単位: 百万円、消費税込)

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
資本的収入	324	261	303	306	484	516	553	520	381	436
企業債	204	211	239	252	348	368	389	370	299	309
他会計出資金(基準外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金	32	29	41	31	114	125	142	127	59	104
負担金	20	22	22	22	22	23	23	23	23	23
その他	68	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	514	521	547	550	755	769	817	817	703	802
建設改良費	89	89	107	86	276	274	308	279	143	232
污水管路費(工事・委託費)	24	29	48	57	66	65	99	70	83	23
污水管渠費(その他)	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
雨水管路整備費(工事・委託費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水管路整備費(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理場改良費	55	50	50	20	200	200	200	200	50	200
浄化槽整備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債元金償還金	417	423	432	456	479	494	508	537	560	569
その他	8	10	7	7	0	0	0	0	0	0
差引不足額	▲ 190	▲ 260	▲ 244	▲ 244	▲ 271	▲ 253	▲ 263	▲ 297	▲ 322	▲ 366

企業債残高及び資金残高 (単位: 百万円、消費税込)

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
企業債残高	7,086	6,873	6,681	6,477	6,346	6,221	6,101	5,934	5,674	5,413
資金残高	6	▲ 12	20	59	77	106	135	152	161	161

一般会計繰入金の内訳 (単位: 百万円)

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
一般会計繰入金(合計)	146	229	215	188	176	166	170	175	154	165
基準内	146	195	187	179	165	158	150	155	154	165
基準外	0	34	27	10	11	9	20	20	0	0

表 4-8 財政計画（公共下水道事業[雨水のみ]）

収益的収支の推移

（単位：百万円、消費税抜）

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
収益的収支	収益的収入	40	64	65	65	64	63	62	61	60	60
	営業収益	26	42	41	40	38	37	36	35	34	33
	雨水処理負担金	26	42	41	40	38	37	36	35	34	33
	その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外収益	15	22	24	25	26	26	26	26	26	26
	長期前受金戻入	15	22	24	25	26	26	26	26	26	26
	その他営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収益的支出	38	64	65	65	64	63	62	61	60	60
	営業費用	33	49	53	56	58	59	59	59	59	59
	減価償却費	33	49	53	56	58	59	59	59	59	59
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外費用	5	15	12	9	6	5	3	2	1	1
支払利息	5	15	12	9	6	5	3	2	1	1	
当年度純利益	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資本的収支の推移

（単位：百万円、消費税込）

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
資本的収支	資本的収入	328	228	145	115	40	0	0	0	0	0
	企業債	248	117	75	60	20	0	0	0	0	0
	他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金	80	112	70	55	20	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	369	276	194	167	107	75	79	82	84	85
	建設改良費	343	247	164	134	59	19	19	19	19	19
	企業債元金償還金	26	29	30	33	48	56	60	63	65	66
	その他	▲0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引不足額	▲41	▲48	▲49	▲52	▲67	▲75	▲79	▲82	▲84	▲85

企業債残高及び資金残高

（単位：百万円、消費税込）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)
企業債残高	1,449	1,537	1,582	1,610	1,582	1,526	1,466	1,403	1,338	1,272
補填後資金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

一般会計繰入金の内訳

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)
一般会計繰入金(合計)	21	20	19	21	35	43	47	49	52	53
基準内	21	20	19	21	35	43	47	49	52	53
基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 4-9 財政計画（農業集落排水事業）

収益的収支の推移

（単位：百万円、消費税抜）

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
収益的収入	149	148	144	106	96	96	89	69	32	0
営業収益	50	50	49	40	37	36	36	28	12	0
下水道使用料	50	50	49	40	37	36	36	28	12	0
その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外収益	99	98	95	65	59	59	53	41	20	0
他会計負担金(基準内)	58	57	54	45	41	40	38	30	15	0
他会計補助金(基準外)	24	24	24	5	4	5	0	0	0	0
長期前受金戻入	17	17	17	15	14	14	14	11	6	0
その他営業外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益	44	50	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的支出	149	150	146	126	116	115	113	88	43	0
営業費用	129	133	132	117	110	109	109	85	42	0
污水管渠	3	3	3	3	3	3	3	2	1	0
ポンプ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理場	33	38	38	33	31	31	30	24	12	0
浄化槽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務費	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
総係費	8	7	6	6	5	5	5	4	2	0
減価償却費	84	84	84	74	70	70	70	55	27	0
営業外費用	20	17	13	9	7	5	4	3	1	0
支払利息	18	14	11	7	5	3	2	1	0	0
雑支出	2	2	2	2	2	2	2	2	1	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	▲ 2	▲ 2	▲ 20	▲ 20	▲ 19	▲ 24	▲ 19	▲ 11	0

資本的収支の推移

（単位：百万円、消費税込）

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
資本的収入	46	45	45	32	32	18	2	2	1	0
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計出資金(基準外)	43	43	43	30	30	16	0	0	0	0
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負担金	3	2	2	2	2	2	2	2	1	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	158	141	141	103	87	73	50	37	12	0
建設改良費	8	2	2	2	2	2	2	1	1	0
污水管路費(工事・委託費)	8	2	2	2	2	2	2	1	1	0
污水管渠費(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水管路整備費(工事・委託費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水管路整備費(その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処理場改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浄化槽整備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債元金償還金	150	139	139	102	85	71	48	36	11	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引不足額	▲ 112	▲ 96	▲ 95	▲ 71	▲ 55	▲ 55	▲ 48	▲ 36	▲ 11	0

企業債残高及び資金残高

（単位：百万円、消費税込）

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
企業債残高	749	610	471	369	284	213	165	129	118	118
資金残高	1	20	▲ 11	▲ 44	▲ 64	▲ 82	▲ 99	▲ 110	▲ 110	▲ 110

一般会計繰入金の内訳

（単位：百万円）

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
一般会計繰入金(合計)	125	124	121	80	75	61	38	30	15	0
基準内	58	57	54	45	41	40	38	30	15	0
基準外	67	67	67	35	34	21	0	0	0	0

表 4-10 財政計画（個別排水処理事業）

収益的収支の推移

（単位：百万円、消費税抜）

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
収益的収入	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.7	0.6	0.5	0.5
営業収益	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
下水道使用料	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他営業収益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
営業外収益	1.0	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0
他会計負担金(基準内)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0
他会計補助金(基準外)	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
長期前受金戻入	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他営業外収益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特別利益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的支出	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.0	1.0	0.9	0.7
営業費用	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	0.9	0.9	0.8	0.6
污水管渠	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ポンプ場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
処理場	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
浄化槽	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
業務費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
総係費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
減価償却費	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.3	0.3	0.2	0.0
営業外費用	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
支払利息	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雑支出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特別損失	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
当年度純利益	▲ 0.0	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.2

資本的収支の推移

（単位：百万円、消費税込）

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
資本的収入	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
企業債	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
他会計出資金(基準外)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国庫補助金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
負担金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
資本的支出	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	0.7	0.6	0.6
建設改良費	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
污水管路費(工事・委託費)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
污水管渠費(その他)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雨水管路整備費(工事・委託費)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雨水管路整備費(その他)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
処理場改良費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
浄化槽整備	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
企業債元金償還金	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.4	0.4	0.3
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
差引不足額	▲ 0.7	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.5

企業債残高及び資金残高

（単位：百万円、消費税込）

	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031
企業債残高	5.8	5.2	4.5	3.8	3.1	2.4	1.7	1.3	0.9	0.6
資金残高	1.2	0.6	▲ 0.0	▲ 0.6	▲ 1.3	▲ 2.0	▲ 2.9	▲ 3.6	▲ 4.3	▲ 4.9

一般会計繰入金の内訳

（単位：百万円）

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
一般会計繰入金(合計)	1.0	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0
基準内	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0
基準外	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

4.5 財政指標

本町の経営戦略における将来の主な財政指標は以下のとおりとなりました。令和2年度実績と最終計画目標年次である令和13年度の財政指数を比較すると各指標とも向上していることが分かりました。

- ① 使用料単価は、段階的に使用料を改定するため上昇します。
- ② 汚水処理原価は、有収水量が増加する割に汚水処理経費が抑えられ、下がっていきます。
- ③ 経費回収率は、水洗化率向上により使用料収入が増加し、農業集落排水の公共下水道への統合による処理施設の維持管理経費の軽減等によって徐々に向上します。その結果、令和11年度には100%以上に達する見通しとなります。
- ④ 企業債残高対事業規模比率は、確実な償還計画により企業債残高が減少し、使用料収入が増加するため比率は下がっていきます。
- ⑤ 水洗化率は、県内平均には届きませんが、着実に水洗化率が向上していきます。

表 4-11 主要な財政指標の状況と推移

項目	算出方法	単位	実績値		将来予測値		備考
			R1	R2	R8	R13	
①使用料単価	$\frac{\text{使用料}}{\text{年間有収水量}}$	円/m ³	154.65 (132.7)	154.02 (-)	164.07	178.25	
②汚水処理原価	$\frac{\{\text{汚水処理経費(公費負担分は除く)} - \text{長期前受金戻入}\}}{\text{年間有収水量}}$	円/m ³	176.52 (137.5)	171.04 (-)	166.18	155.25	
③経費回収率	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	%	87.6 (96.6)	90.05 (-)	98.7	114.8	100%以上が理想
④企業債残高対事業規模比率	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{使用料}} \times 100$	%	2,818 (1286.0)	2,686 (-)	2,117	1,597	数値が小さいほど良好
⑤水洗化率	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$	%	79.9 (97.2)	80.4 (-)	83.5	86.1	数値が大きいほど良好

※実績値について、上段：福崎町の実績値、下段(カッコ内値)：県内平均値(R2値は現在未公表のため“-”表記)を示します。
なお、数値は、公共下水道事業+特定環境保全公共下水道事業+農業集落排水事業+個別排水処理事業の合計です。

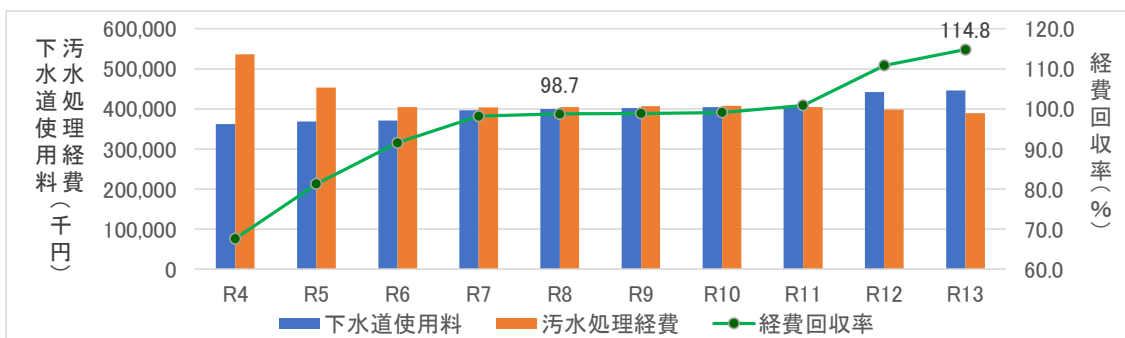


図 4-9 経費回収率の推移

4.6 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

令和5～6年度に使用料改定の検討を行い、令和6年度に条例改定等を経て、令和7年度の改定を目指します。また、使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定の翌年度に経営戦略の見直しを行うサイクルを予定しています。

表 4-12 経費回収率向上に向けたロードマップ

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
計画の見直し	公共下水道全体計画の見直し									
法手続き等	→下水道法 →都市計画法									
公共下水道事業		統合の設計・ テスト(板坂・田 口地区)			統合の設計・ テスト(鍛冶屋・ 余田・八千種・ 大貴地区)					
			統合の工事 (板坂地区)	統合の工事 (田口地区)		統合の工事 (鍛冶屋地区)	統合の工事 (余田地区)	統合の工事 (八千種地区)	統合の工事 (大貴地区)	
				統合の供用 (板坂地区)	統合の供用 (田口地区)			統合の供用 (余田地区)	統合の供用 (八千種・鍛冶 屋地区)	統合の供用 (大貴地区)
農業集落排水事業				段階的に公共下水道へ統合(R7からR13)						
個別排水処理事業				現行どおり継続						
経営関連	使用料の 方向性	使用料の検討			使用料の検討					
		条例改定等			条例改定等					
	経営戦略	現行下水道使用料体系の継続			新下水道使用料体系運用開始			新下水道使用料体系運用開始		
目標					●経営戦略 見直し				●経営戦略 見直し	○経費回収率100%以上

○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、いずれかに該当する場合は、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならない。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

(国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より)

5. 効率化・経営健全化の取り組み

5.1 投資の効率化

(1) 計画の見直し

本町では、今後は農業集落排水を公共下水道に統合する方針とすることから、現行の下水道全体計画を見直していきます。

(2) 施設の合理化

今後、人口減少や節水機器の導入などにより、汚水量の減少が見込まれるため、更新時期を迎えた施設の更新の際には、施設の能力が適正か判断し、合理化を検討します。また、浄化センターの増設の必要性や増設時期を検討していきます。

(3) 民間のノウハウ等の活用

今後は、本町職員の技術継承の場を確保しつつ、「包括的民間委託」や「PFI（コンセッション方式）」など、民間活力の活用を研究していきます。

5.2 組織・人員の適正化

(1) 技術やノウハウの継承

業務の引継ぎなど各業務のマニュアル化を進めるなど定型化するほか、再任用等の活用により、技能やノウハウの円滑な継承も合わせて図っていきます。

(2) 職員のモチベーションの維持向上

職員のモチベーションの維持向上を図るための人事評価や人材マネジメントを実施するほか、若手職員や女性職員などの発想を生かす活躍機会の場をつくるなど、仕事に対する意欲向上を図っていきます。

(3) 下水道サービスの維持向上に向けた組織体制の構築

限られた人材で最大限の効果を発揮するため、職員が行うべき業務内容の整理を行い、効率的に業務の外部委託を活用していきます。

また、今後は維持管理や改築更新業務が中心となるため、先進地の事例などを参考に、適正な維持管理体制の維持向上を図っていきます。

5.3 広報戦略

(1) 広報・広聴活動の充実

これまで実施してきた広報誌やパンフレット配布、出前講座などの広報活動を充実させ、住民が知りたい情報を積極的に公開し、本町の下水道事業の現状と課題の理解に努めます。

(2) 下水道情報の見える化

今後は、住民に本町の下水道事業をより理解して頂くため、住民目線での情報公開に努めるとともに、情報の見える化を図っていきます。

(3) 住民サービスの充実

限られた人材の中で、最大限のサービスを提供できるよう、幅広い住民ニーズの把握に努めるほか、窓口業務や接続勧奨などの住民対応業務の充実を目指していきます。

6. フォローアップ

6.1 計画の評価・見直し

下水道事業経営戦略に掲げた施策を、持続的かつ効果的に推進するため、計画の策定 (Plan)・事業の推進 (Do)・進捗の確認 (Check)・改善の検討 (Action) のPDCAサイクルによる評価体制を確立します。

さらに、策定から5年のサイクルで、事業の進捗や目標の達成状況を、業務指標PIや各種経営指標などを用いて定量的に評価します。10年間の計画期間中における需要動向や社会情勢の変化、経営状況などの様々な要素を勘案しながら、定期的な見直しにより、未達成項目への対応や新たなニーズを把握し、より実効性の高い施策にレベルアップするとともに、より効果的・効率的な事業の推進を目指します。

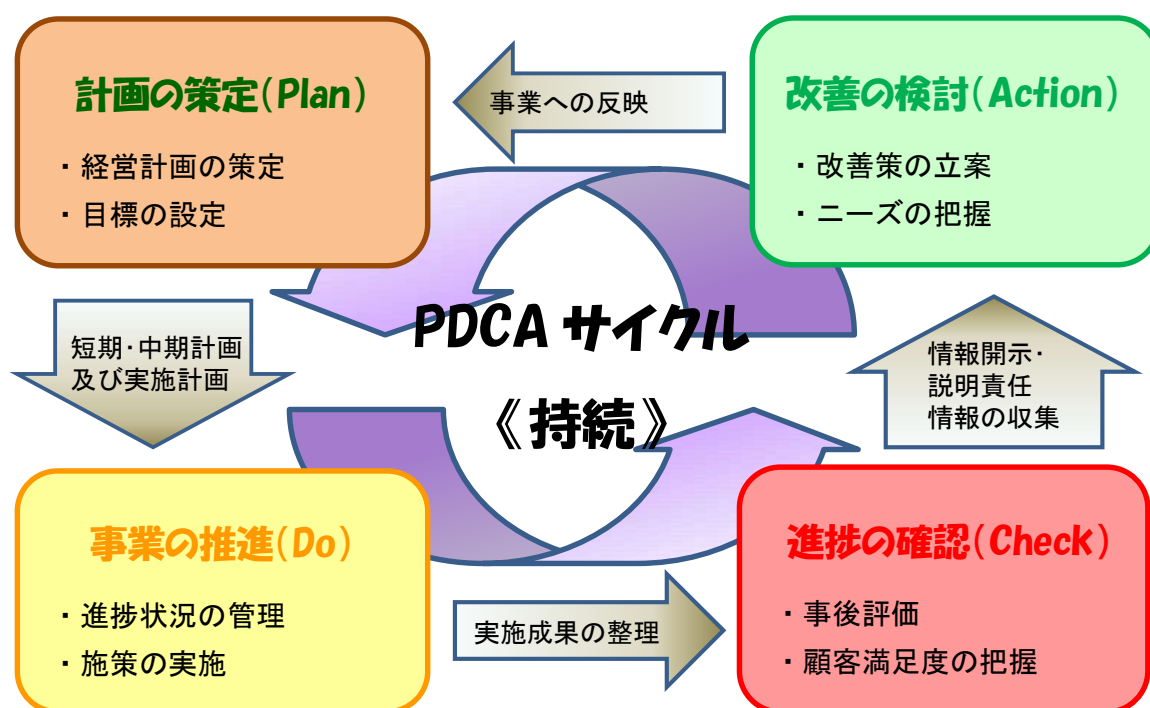


図 6-1 計画実現のためのPDCAサイクル

7. 用語説明

あ行

◆汚水処理人口普及率

総人口に対して、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等を使用できる環境にある人口で、実際に使用できるかは問わず供用を開始されている区域の人口の割合です。

か行

◆企業債

地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債（借入金）をいいます。

◆企業債元金償還金

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいい、地方公営企業の経理上、資本的支出として整理されます。

◆公共下水道事業

「広義の公共下水道」のうち、主として市街化区域における下水を排除し又は処理するために、市町村が管理する下水道事業のことです。

◆経費回収率

使用料で回収すべき経費（公費負担を除く）を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

◆下水道使用料

下水道の維持管理費等の経費に充てるため、下水道管理者が条例に基づき使用者から徴収する使用料です。水量や水質に応じて徴収されます。

◆下水道ストックマネジメント計画

機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画です。

◆下水道整備人口

排除された下水を終末処理場により処理することができ、供用開始の公示がなされた区域の住民数です。

◆下水道普及率

行政区域内の総人口の中で、公共下水道と特定環境保全公共下水道を使用できる環境にある人口の割合。実際に使用しているかどうかは問わない。

◆減価償却費

構築物や設備などの価値は時間の経過とともに減ると考え、その額を支出として計上するものです。実際の支払いは発生せず、資金（損益勘定留保資金）として留保されます。

◆建設改良費

公営企業の固定資産の新規取得やその価値の増加のために要する経費をいいます。

◆公営企業

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のことです。上下水道、病院、交通、電気、ガスなど、公衆の日常生活に欠くことのできない公益事業が経営の対象となります。

◆公営企業会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に経理される会計を言う。地方公営企業法が適用される公営企業においては、事業ごとにその経営成績及び財務状況を明らかにして経営すべきものであるため、その経理を特別会計を設けて行うのが原則とされている。

◆国庫補助金

国が、主に地方自治体の財政負担軽減のため、地方自治体に任意に交付する（地方財政法第16条）補助金です。

◆コンセッション方式

「公共施設等運営権」として規定された官民連携事業の一方式。利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者に設定する方式です。2011年のPFI法改正時に導入されたPFIの一手法です。

さ行

◆資金残高

営業活動から生じる純利益を源泉として確保している資金、また損益勘定留保資金（現金の支出を伴わない減価償却費などの企業内部に留保される自己資金）のうち翌年度以降へ繰り越している資金のことです。下水道事業の継続的かつ安定的な運営のため、建設投資の財源確保や日常の資金繰り、不測の事態に備えた資金として、必要最低限の資金を常時確保しておく必要があります。

◆資本的収支

建物・施設の建設といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや、企業債元金償還金などの費用と、その財源となる収入をいいます。資本的支出には施設の整備や拡充のための建設改良費のほか、企業債元金償還金を計上し、資本的収入には建設改良に要する資金としての企業債収入などを計上します。

◆収益的収支

一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する収入と支出をいいます。収益的収入には下水道事業サービス提供の対価である使用料などの収益のほか、受取利息などを計上し、収益的支出には下水道事業サービスに必要な人件費、維持管理費、支払利息などを計上します。

◆受益者負担金（分担金）

公共事業の実施により著しい利益を受ける者に対して、その受ける利益の限度において事業費の一部を負担させるものです。

◆浄化センター（処理場）

下水を最終的に処理して公共用水域または海域に放流するために設けられる施設です。多くは活性汚泥法を中心とする生物処理方式で汚濁成分を分解していますが、福崎町では、当時、公共下水道処理施設においては全国初の「膜分離活性汚泥法」を導入しました。

◆水洗化人口

水洗トイレの汚水と家庭雑排水を処理できる住民数のことです。

た行

◆長期前受金戻入

将来にわたって利用する資産（建物や機械設備など）を取得したとき、その財源に国庫補助金等が充当される場合には、その国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割・計上します。その分割された収入を長期前受金戻入といい、減価償却費と対になるものです。

◆特定環境保全公共下水道事業

「広義の公共下水道」のうち、市街化区域以外にある農村部の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的として設置する事業です。

な行

◆農業集落排水事業

農業集落において、し尿や生活雑排水などの汚水を収集するための管路施設や、汚水を処理するための汚水処理施設などを整備する事業です。

は行

◆P D C A

事業における管理業務を Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Action（処置・改善）の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法です。

◆包括的民間委託

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託することです。

ま行

◆膜カートリッジ

膜分離活性汚泥法では、活性汚泥と処理水をろ板の両側に膜シートを貼りあわせた膜カートリッジにより分離させます。膜シートは、平均孔径が0.1～0.4 ミクロンの微多孔性膜で、固形物はもちろん、細菌（病原性大腸菌など）もブロックできます。そのため、処理した水は灌漑用水、トイレ用水などに再利用でき、清澄な処理水が得られます。

や行

◆有収水量

下水道使用料徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量のことをいいます。